株 主 各 位

群馬県伊勢崎市柴町1732番地

株式会社 ワークマン

代表取締役社長 栗 山 清 治

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたします ので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成26年6月27日(金曜日)午前10時

2.場 所 群馬県高崎市高関町380番地 当社高崎本部大ホール

(開催場所が昨年と異なっておりますので、ご来場の際は、 末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないよう ご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項 第33期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業 報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。
- ※なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.workman.co.jp)に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策による円安・株高を背景に、企業収益の改善や雇用情勢の好転などで緩やかな回復基調で推移いたしました。個人消費につきましても、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり上昇機運が見られました。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましても、建設・製造業の活発化 や季節的要因の追い風もあり堅調に推移しました。しかしながら、円安や 海外生産拠点の人件費高騰による生産コストの上昇、また価格競争のさら なる激化で厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で当社は、商品では、素材から機能・デザインまでこだわって競合他社との差別化を追求したPB商品を含め、EDLP(エブリデー・ロー・プライス)商品を新たに268アイテム開発し、商品力の強化と低価格政策を推し進めました。これによりチェーン全店売上高に占めるEDLP商品は45.0%(前期比2.9ポイント増)となりました。

販売では、シーズン商品に応じたコーディネート提案と、お客様が選びやすく、買いやすい売り場づくりで商品訴求力の強化を図りました。販促面では、従来の企業イメージ訴求から商品の特性を表現したテレビCMの展開により、集客力のアップと既存店の活性化で個店売上の向上に取り組みました。

物流については、竜王流通センターの稼働で商品配送のリードタイムの 短縮化と、一連の業務を効率化するための倉庫管理システムを新たに導入 して体制強化を図りました。

店舗展開では、鳥取、島根、佐賀3県に初出店するとともに、重点地域でのドミナント化を推し進めました。当事業年度は、開店20店舗、スクラップ&ビルド2店舗で、平成26年3月31日現在の営業店舗数は、フランチャイズ・ストア(加盟店A契約店舗)が前期末より27店舗増の618店舗、直営店(加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア)は前期末より7店舗減の112店舗で、1都2府37県下に合計730店舗となりました。

この結果、当事業年度のチェーン全店売上高は688億1百万円(前期比7.7%増、既存店前期比5.3%増)となりました。また営業総収入は481億37百万円(前期比6.8%増)、営業利益83億78百万円(前期比13.3%増)、経常利益95億3百万円(前期比12.7%増)、当期純利益55億86百万円(前期比10.7%増)となりました。

(商品別の販売状況)

直営店(加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア)

(単位:百万円)

区	分	第 32 期 (平成25年3月期)	第 33 期 (平成26年3月期)	増(△減)
		3, 339	3, 402	62
ファミリ	一 衣 料	2, 666	2, 789	122
		672	612	△60
		2, 408	2, 636	228
カジュアノ	レウエア	1,617	1, 911	294
		791	725	△65
		10, 268	10, 425	157
ワーキング	グウエア	8, 366	8, 651	285
		1, 902	1,773	△128
		6, 387	6, 793	406
履	物	4, 928	5, 445	517
		1, 459	1, 347	△111
		9, 995	10, 950	955
作 業	用 品	8, 124	9, 097	972
		1,870	1,853	△16
		934	932	$\triangle 2$
そ の	他	548	557	8
		386	374	△11
		33, 333	35, 141	1, 808
合	計	26, 251	28, 453	2, 201
		7, 082	6, 688	△393

(注)金額のうち、上段は当社の売上高、中段は加盟店向け商品供給売上高であり、下段 が差引の直営店の売上高を示します。

フランチャイズ・ストア(加盟店A契約店舗)

(単位:百万円)

区		分	第 32 期 (平成25年3月期)	第 33 期 (平成26年3月期)	増(△減)
ファ	ミ リ ー	- 衣 料	5, 646	6, 032	385
カジ	ュアル	ウェア	5, 687	6, 047	359
ワー	キング	ウェア	16, 596	17, 776	1, 180
履		物	11,778	13, 007	1, 229
作	業用	品品	15, 554	17, 628	2, 073
そ	の	他	1, 512	1,620	107
合		計	56, 776	62, 112	5, 336

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は36億99百万円であり、その内容は 竜王流通センターの建設で21億37百万円、自社店舗の建設などで7億77百 万円、流通センター基幹システムや自社利用のソフトウェアの開発などで 1億55百万円、新規出店に関連して賃貸借契約に係る差入保証金6億30百 万円であります。

- ③ 資金調達の状況 該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区	分	第 30 期 (平成23年3月期)	第 31 期 (平成24年3月期)	第 32 期 (平成25年3月期)	第 33 期 (当事業年度) (平成26年3月期)
営業総収	入(百万円)	37, 010	43, 971	45, 057	48, 137
経 常 利	益(百万円)	5, 391	7,866	8, 433	9, 503
当期純利	益(百万円)	2, 742	4, 403	5, 044	5, 586
1株当たり当期純	利益 (円)	134. 44	215.80	247. 26	273. 81
総資	産(百万円)	37, 969	43, 482	47, 176	52, 994
純 資	産(百万円)	28, 486	32, 073	35, 791	39, 852
1株当たり純資	産額 (円)	1, 396. 16	1, 571. 97	1, 754. 22	1, 953. 29

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数で算出しております。
 - 2. 記載金額については表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額については表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、消費増税前の駆け込み需要の反動が懸念されますが、個人消費は雇用・所得環境の改善などに支えられて底堅く推移するものと思われます。

このような環境の中で当社は、お客様のニーズに真摯に応え、競争力のあるPB商品の拡大で競合他社とのさらなる差別化を図ってまいります。

また、現在進めている『単品管理プロジェクト』の浸透で、科学的データ 分析による品揃え、在庫管理、店内作業の効率化、高度化を図り、お客様に 気持ち良く買い物をしていただける環境づくりに取り組んでまいります。

店舗展開では、北海道の初出店と南関東・近畿地方を中心にドミナントエリアの強化を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) **主要な事業内容**(平成26年3月31日現在)

当社はフランチャイズシステムで、作業服及び作業関連用品を販売する専門店をチェーン展開することを主な事業として営んでおり、主要な取り扱い商品は次のとおりであります。

区			分	商	品	名
ファ	r 🗧 !	リーオ	マ 料	肌着、靴下、軍足、帽	子、タオル、エプ	ロン
カシ	ジュア	ルウニ	エア	ポロシャツ、Tシャツ	、ハイネックシャ	ツ、ブルゾン
ワー	・キン	グウニ	エア	作業ジャンパー、作業	ズボン、つなぎ服	、鳶衣料
履			物	安全靴、安全スニーカ	一、地下足袋、長	靴、布靴
作	業	用	ᆱ	軍手、革手袋、加工手	袋、合羽、ヘルメ	ット、ベルト

(6) **主 要 な 営 業 所**(平成26年3月31日現在)

① 主要な事業所

本社	群馬県伊勢崎市柴町1732番地
高 崎 本 部	群 馬 県 高 崎 市
東京本部	東京都台東区
関東・信越本部	群馬県伊勢崎市
北東北地区本部	岩 手 県 盛 岡 市
南東北地区本部	宫城県仙台市太白区
茨城地区本部	茨 城 県 水 戸 市
栃木地区本部	栃 木 県 矢 板 市
千葉地区本部	千葉県千葉市緑区
神奈川地区本部	神 奈 川 県 藤 沢 市
新潟地区本部	新潟県新潟市中央区
長野地区本部	長 野 県 長 野 市
静岡地区本部	静岡県静岡市駿河区
愛知地区本部	愛 知 県 岡 崎 市
岐阜地区本部	岐 阜 県 羽 島 市
竜王地区本部	滋賀県蒲生郡竜王町
大阪地区本部	大阪府岸和田市
広島地区本部	広島県安芸郡海田町
福岡地区本部	福岡県大野城市
伊勢崎流通センター	群 馬 県 伊 勢 崎 市
竜王流通センター	滋賀県蒲生郡竜王町

(注) 当事業年度中の変更は以下のとおりです。

平成25年6月 高崎本部を開設 埼玉地区本部を廃止

平成25年7月 小牧流通センターを廃止 竜王流通センターを開設 竜王地区本部を開設

② 地域別店舗数

(単位:店)

│ 区分	=	チェーン	全店店舗	数	区分	=	チェーン	全店店舗	数
		フラン チャイズ	直営	店舗			フラン チャイズ	直営	店舗
県別		・ストア (加盟約 A 契 店	加盟店 B契約 店 舗	トレー ニング・ ストア	県別		・ストア (加盟 A 契 店	加盟店 B契約 店 舗	トレー ニング・ ストア
青森県	12	12	0	0	愛知県	60	55	4	1
岩手県	11	11	0	0	岐阜県	21	18	3	0
秋田県	10	10	0	0	三重県	13	12	1	0
宮城県	14	14	0	0	滋賀県	12	9	2	1
山形県	12	11	1	0	奈良県	10	8	2	0
福島県	19	19	0	0	京都府	9	6	3	0
茨城県	35	32	3	0	和歌山県	10	8	0	2
栃木県	24	20	3	1	大阪府	27	20	6	1
群馬県	26	25	0	1	兵庫県	24	12	11	1
埼玉県	72	65	4	3	鳥取県	1	0	1	0
千葉県	49	48	1	0	島根県	2	0	0	2
東京都	46	42	4	0	岡山県	9	5	3	1
神奈川県	44	40	3	1	広島県	13	6	7	0
新潟県	15	14	0	1	山口県	6	2	4	0
長野県	28	27	1	0	香川県	5	3	2	0
山梨県	12	12	0	0	徳島県	4	3	1	0
富山県	4	1	2	1	愛媛県	7	2	3	2
石川県	3	2	1	0	高知県	2	1	1	0
福井県	8	7	1	0	福岡県	17	3	13	1
静岡県	33	33	0	0	佐賀県	1	0	0	1
					合 計	730	618	91	21

③ 当事業年度中の開店、閉店数

		区分	開	店	閉	店		\	区分	開	店	閉	店
Щ	形	県		1		0	鳥	取	県		1		0
東	京	都		2		0	島	根	県		2		0
埼	玉	県		3		0	岡	Щ	県		1		0
神	奈 川	県		2		0	愛	媛	県		2		0
富	山	県		1		0	福	岡	県		2		0
滋	賀	県		1		0	佐	賀	県		1		0
大	阪	府		1		0	合		計		20		0

(単位:店)

(7) **従業員の状況**(平成26年3月31日現在)

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
229名	9名増	36. 4歳	11.5年

(注)従業員数には、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

	借			入		先		借	入	額
										百万円
株	式	会	社	群	馬	銀	行		500	
株	式	会	社	足	利	銀	行		300	
株	式	会	社	みず	ほ	銀	行		300	
農	₽	†	中	央	4	金	庫		150	
株	式 会	社 三	三 菱	東京	U F	J 銀	行		100	

2. 株式の状況(平成26年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 48,000,000株

(2) 発行済株式の総数 20,461,704株(自己株式58,794株を含む。)

(3) 株 主 数 838名

(4) 大株主(上位10名)

株	主	2	名	持	株	数	持	株	比	率
株式会	社 ベ イ	シア興	業	5,	760, 00	株 0			28. 2	%
土	屋	裕	雅	3,	000, 00	0			14. 7	
株式会	社力	イン	ズ	1,	973, 60	0			9. 7	
吉	田	佳	世	1,	482, 60	0			7. 3	
大	嶽		惠	1,	482, 60	0			7. 3	
ビービーエイ ロー プライ				1,	435, 00	0			7. 0	
土	屋	嘉	雄	1,	137, 20	0			5. 6	
株式会	社カイ	ンズ興	産		744, 00	0			3. 6	
株式会	社 群	馬銀	行		328, 00	0			1. 6	
ワークマ	マン取引	先 持 株	会		266, 00	0			1. 3	

⁽注) 持株比率は自己株式 (58,794株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	土 屋	嘉 雄	(㈱カインズ、㈱ベイシア代表取締役会長及び㈱ いせやコーポレーション代表取締役社長
代表取締役社長	栗山	清 治	
常務取締役	児島	芳 夫	財務部・経営企画部担当
常務取締役	土 屋	哲 雄	情報システム部・ロジスティクス部担当
取 締 役	大 森	伸 洋	人事部長
取 締 役	服 部	政 二	商品部長
常勤監査役	新井	聖	
監 査 役	野村	重 信	
監 査 役	土 屋	隆	㈱カインズ、㈱ベイシア各社外監査役

- (注) 1. 監査役野村重信氏及び監査役土屋 隆氏は、社外監査役であります。 なお、当社は、野村重信氏を東京証券取引所に対して、独立役員として届け出 ております。
 - 2. 監査役土屋 隆氏は、税理士となる資格を有しており、財務及び会計に関する 相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区		分	支 給 人 員	支 給 額
			名	百万円
取	締	役	6	161
監 (う	査 ち 社 外 監 査	役 役)	3 (2)	19 (9)
合		計	9	181

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額41百万円が含まれております。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第25回定時株主総会において 年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいて おります。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第15回定時株主総会において 年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏	名	重	要な	兼	職	の	状	況	
監査役	土屋	隆	株式会社カイ 株式会社ベイ	ンズ社外 シア社外						

- (注)株式会社ベイシアとの間には、電算処理業務委託の取引があります。その他、当社 と上記兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係 監査役土屋 隆氏は、当社の業務執行者の三親等以内の親族であります。
 - ③ 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

					取締役会(6回開催)				監査役会(8回開催))
					出席回数 出 席 率				出席	回数	出	席	率
監査役	野	村	重	信	6 回		100.0%		8 回		100.0%		%
監査役	土	屋		隆	6 回		100.0%		100.0% 8回		1	00.09	%

- (注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。
 - ・取締役会及び監査役会における発言状況 野村重信氏は、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。土屋 隆氏は、主に税理士となる資格を有した専門的見地からの発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額	24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は 以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため「行動憲章」を定め、定期的かつ継続的な研修を実施し、取締役及び使用人に周知徹底させる。
 - ② 社内通報制度(コンプライアンスホットライン)を設け、法令等の遵守 及び倫理に基づく行動に関して、社員が相互の監視意識を高める。
 - ③ 内部監査部による定期的な業務監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、文書管理規程に従いこれを適切に保存し管理する。

文書管理規程に則り文書の保存及び管理は、所轄部門で行うものとする。 取締役及び監査役は、常時その文書を閲覧出来るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスクの監視及び全社的対応は総務部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

重要性の高いリスクについては、代表取締役社長を中心に対策本部を設置 し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役ごとに業績目標を明確にし、目標達成に向けた具体策を立案・実行・確認する。
- ② 意思決定プロセスの効率化を図るとともに、重要な事項については、随時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うとともに機動的な運営を図る。

(5) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を内部監査部に設置する。内部監査部は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を代表取締役に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役が必要と求めた場合は、その業務補助のため監査役スタッフを置く こととし、その人事に関しては、監査役の意見を尊重する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役又は使用人は、法令違反及び会社に重大な損失を及ぼす事項が発生した場合、またその可能性がある事実を把握した際には、直ちに監査役会又は監査役に報告する。
- ② 監査役会又は監査役は、職務遂行上必要と判断した際には、取締役及び 使用人に報告を求める。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の業務環境の整備に努める。
- ② 監査役は、社内の重要会議に出席し、取締役との意見交換を定期的に行い、また内部監査部との連携を図り、効果的な監査業務を遂行する。
- ③ 監査役は、監査法人による監査結果の報告を受け、意見を交換する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 「行動憲章」において、「社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える 反社会的勢力、組織又は団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対し ては断固として対決する」旨を明文化する。
- ② 反社会的勢力に関する対応部署を総務部とし、平素より、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、群馬県企業防衛対策協議会に加入するとともに、警察、顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、情報の収集及び共有化を図る。
- ③ 反社会的勢力による不当要求等の発生時は、上記機関に相談し組織的に対応する。

(10) そ の 他

フランチャイズシステムに基づくフランチャイジー全体としての内部統制 の構築を目指し、内部監査部による定期的な業務監査を実施する。

7. 会社の支配に関する基本方針

別段定めておりません。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てにより、比率については 表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	36, 838, 474	流動負債	10, 082, 270
現金及び預金	26, 040, 286	買 掛 金	3, 125, 088
売 掛 金	47, 409	加盟店買掛金	968, 877
加盟店貸勘定	4, 965, 635	加盟店借勘定	130, 488
		短期借入金	1, 350, 000
商品	4, 597, 912	リース債務	70, 186
貯 蔵 品	40, 148	未 払 金	1, 452, 610
繰延税金資産	290, 823	未払法人税等	2, 446, 281
未収入金	184, 017	未 払 消 費 税 等 未 払 費 用	25, 149
1年内回収予定の差入保証金	600, 910	未 払 費 用 役員賞与引当金	317, 573 41, 140
	,	フ 貝 貝 チ り ヨ 金 リース資産減損勘定	41, 140 16, 306
その他	72, 530	その他	138, 568
貸倒引当金	△1, 201	固定負債	3, 059, 633
固定資産	16, 156, 166	リース債務	1, 047, 888
有 形 固 定 資 産	9, 016, 066	長期預り保証金	1, 133, 478
建物	3, 698, 292	長期リース資産減損勘定	66, 122
		資産除去債務	812, 144
構築物	817, 432	負 債 合 計	13, 141, 904
車 両 運 搬 具	5, 591	(純資産の部)	
工具器具備品	585, 454	株主資本	39, 846, 555
土 地	2, 966, 297	資 本 金	1, 622, 718
リース資産	942, 999	資本剰余金	1, 342, 600
	·	資本準備金	1, 342, 600
無形固定資産	369, 172	利益剰余金	36, 945, 990
投資その他の資産	6, 770, 927	利益準備金	178, 620
投資有価証券	3, 385	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	36, 767, 370 23, 150, 000
長期前払費用	740, 613	操越利益剰余金	13, 617, 370
繰延税金資産	610, 247	自己株式	△64, 754
		評価・換算差額等	6, 181
差入保証金	5, 407, 078	その他有価証券評価差額金	856
そ の 他	32, 970	繰延へッジ損益	5, 324
貸倒引当金	△23, 368	純 資 産 合 計	39, 852, 736
資 産 合 計	52, 994, 640	負債・純資産合計	52, 994, 640

損益計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

科	E		金	額
営 業	収	入		
加盟店	からの収	入	9, 445, 176	
その他	の営業収	入	3, 550, 683	12, 995, 860
売	上	高	(35, 141, 965)	35, 141, 965
営 業	総収	入		48, 137, 826
売 上	原	価	(31, 622, 993)	31, 622, 993
売 上	総利	益	(3, 518, 971)	
営 業	総利	益		16, 514, 832
販 売 費 及	び一般管理	上 費		8, 136, 122
営	業利	益		8, 378, 709
営 業	外 収	益		
受 耶	文 利	息	338, 923	
仕 カ	割	引	206, 981	
そ	\mathcal{O}	他	633, 115	1, 179, 020
営 業	外費	用		
支 払	ム 利	息	51, 227	
そ	\mathcal{O}	他	3, 199	54, 427
経	常 利	益		9, 503, 302
特 別	損	失		
固定資	産 除 却	損	6, 489	
減 損	損	失	34, 370	40, 860
税引前	当期純	利 益		9, 462, 442
法人税、	住民税及び事	事業 税	3, 976, 754	
法人和	锐 等 調 3	整 額	△100, 774	3, 875, 979
当 期	純 利	益		5, 586, 463

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

								\ 1 I=	C · 111)
			株	主	•	資	本	•	
		資 本 乗		利	益 東	1 余	金		
	資本金		次士副会会	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計		別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計		
当期首残高	1, 622, 718	1, 342, 600	1, 342, 600	178, 620	23, 150, 000	9, 561, 131	32, 889, 751	△64, 476	35, 790, 594
当期変動額									
剰余金の配当						△1, 530, 223	△1, 530, 223		△1, 530, 223
当期純利益						5, 586, 463	5, 586, 463		5, 586, 463
自己株式の取得								△278	△278
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	_	_	_	-	-	4, 056, 239	4, 056, 239	△278	4, 055, 960
当期末残高	1, 622, 718	1, 342, 600	1, 342, 600	178, 620	23, 150, 000	13, 617, 370	36, 945, 990	△64, 754	39, 846, 555

	評 価	換算差	額等	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	820	-	820	35, 791, 414
当期変動額				
剰余金の配当				△1, 530, 223
当期純利益				5, 586, 463
自己株式の取得				△278
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	35	5, 324	5, 360	5, 360
当期変動額合計	35	5, 324	5, 360	4, 061, 321
当期末残高	856	5, 324	6, 181	39, 852, 736

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時 価 の あ る も の……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)

- (2) 時 価 の な い も の……移動平均法による原価法
- 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デ リ バ テ ィ ブ………時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商 品………店 舗 在 庫:売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法)

流通センター在庫:移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法)

(2) 貯 蔵 品……最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有 形 固 定 資 産………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物12年~34年

構 築 物10年~20年

車両運搬具4年~6年

工具器具備品3年~12年

ただし、取得価格が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしておりま

す。

(2) 無 形 固 定 資 産………定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内に

おける利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用 しております。 (3) リ ー ス 資 産………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 (所有権移転外ファイ 額法を採用しております。

ナンス・リース取引 に係る資産) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (4) 長期前払費用……定額法を採用しております。
- 5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸 倒 引 当 金………売上債権、加盟店貸勘定等の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金………役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- 6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法………繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理 の要件を満たしている為替予約については振当処理 を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段:為替予約

ヘッジ対象:外貨建輸入取引

- (3) ヘ ッ ジ 方 針………外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で 為替予約取引を行い、投機的な取引は行わないこと としております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……決算期末(四半期末を含む)にヘッジ対象とヘッジ 手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にし て判断しております。
- 7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。

[会計方針の変更に関する注記]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、主として定率法 によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、西日本エリアを網羅する中核物流拠点の建設を契機として、店舗や流通センターの設備を中心に使用状況を検討した結果、従来よりも建材の耐久性や設備・耐震性能の向上など、安定的に機能が維持されてきており、修繕費等の設備維持管理コストは毎期ほぼ平準的に発生していることから、減価償却方法を定額法に変更することが、経済的実態をより適正に反映し、より合理的な期間損益計算を行うことができると判断したためであります。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 106,782千円増加しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額

- 7,673,481壬円
- 2. 加盟店貸勘定又は加盟店借勘定は加盟店との間に発生した債権・債務であります。

[損益計算書に関する注記]

- 1. 売上高には加盟店向け商品供給売上高28,453,369千円が含まれております。
- 2. 営業外収益のその他のうちの主なものは、次のとおりであります。 取引先からの機器使用・保守などのサービス料収入及び販促媒体の売却収入 326.148千円

3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用	途	場所		種	類	減損	損失
店	舗	山口県宇部市他	リース資	ř 産等	30,521千円		
遊休	資 産	福島県いわき市他3件		建物等		3	8,849千円
合	計	_	=	=	34	1,370千円	

資産のグルーピングは、店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失34,370千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、店舗30,521千円(建物780千円、構築物4,841千円、リース資産23,833千円、その他1,066千円)、遊休資産3,849千円(建物3,044千円、構築物805千円)であります。

回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額を適用しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが当事業年度はマイナスで算定されるため零として評価し、正味売却価額は売却見込額により算定しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株	式 0	り種	類	当事業年度期首株式数㈱	当事業年度増加株式数㈱	当事業年度減少株式数㈱	当事業年度末株式数㈱
普	通	株	式	20, 461, 704		_	20, 461, 704

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

ſ	株	式	の種	類	当事業年度期首株式数㈱	当事業年度増加株式数㈱	当事業年度減少株式数㈱	当事業年度末株式数㈱
	普	通	株	式	58, 723	71	_	58, 794

- (注) 普通株式の自己株式の増加71株は、単元未満株式の買取りであります。
 - 3. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1, 530, 223	75	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

次のとおり決議を予定しております。

決	議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効力発生日
	6月27日 主総会	普通株式	利益剰余金	1, 693, 441	83	平成26	年3月3	81日	平成26年6月30日

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 流動資産

繰延税金資産

繰延税	金資産				
未	払	事	業	税	152,524千円
未	払		費	用	89,440千円
商	品	評	価	損	11,882千円
そ		\mathcal{O}		他	39,894千円
繰延税金	金資産小	計			293,741千円
繰延税	金負債	į			
繰	延へ	ツ	ジ 損	益	$\triangle 2,917$ 千円
繰延税金	金負債小	計			△2,917千円
繰延税金	金資産の	純額			290,823千円
固定資産					
繰延税	金資産	Ī			
資	産	È ∄	ま 債	務	288, 205千円
減 価	償 却	費 限	度超過	顏額	286,006千円
減	損		損	失	57,552千円
長	期前	竹 拉	5 費	用	47,708千円
IJ —	- ス 資	産	咸 損 戡	〕定	23,407千円
そ		0)		他	11,865千円
繰延税金	金資産小	計			714,746千円
繰延税	金負債	ţ			
資	産	È ∄	長 債	務	△103,964千円
その	他有価	証券	評価差額	頁金	△469千円
そ		0)		他	△65千円
繰延税金	金負債小	計			△104,498千円
繰延税金	金資産の	純額			610,247千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,716千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗及び店舗付帯設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

「金融商品に関する注記]

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

加盟店貸勘定は、加盟店に対する貸付であり信用リスクに晒されております。 店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金並びに未払金は、そのほぼすべてが2ヶ月以内の支払期日のものであります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で1ヶ月後であります。なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。 法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが 3ヶ月以内に納付期日が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で15年後であります。

長期預り保証金は、主に加盟店契約に基づく保証金であり、償還日は決算日後、 最長で11年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6.ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理 加盟店貸勘定は、加盟店ごとに残高表を作成し、継続的にモニタリングすることにより、早期に過剰残高等の状況を把握できる体制となっております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、担保価値を勘案して抵当権等を設定し残高管理をすることにより、リスクの低減を図っております。

② 市場リスク (為替の変動リスク) の管理 デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、範囲、管理体制及びリ スク管理方法等を定めた社内規程に従っております。 ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の 管理

営業債務や借入金は、適時に資金繰り計画を作成、更新するなどの方法により 管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	26, 040, 286	26, 040, 286	_
(2) 加盟店貸勘定	4, 965, 635	4, 965, 635	
貸倒引当金	△1, 170	△1, 170	
	4, 964, 465	4, 964, 465	_
(3) 差入保証金(※1)	6, 007, 989	6, 050, 990	43,000
資産 計	37, 012, 741	37, 055, 742	43,000
負債の部			
(1) 買掛金	3, 125, 088	3, 125, 088	_
(2) 加盟店買掛金	968, 877	968, 877	_
(3) 短期借入金	1, 350, 000	1, 350, 000	_
(4) 未払金	1, 452, 610	1, 452, 610	_
(5) 未払法人税等	2, 446, 281	2, 446, 281	_
(6) リース債務(※2)	1, 118, 075	1, 425, 218	307, 143
(7) 長期預り保証金	1, 133, 478	1, 126, 261	△7, 216
負債 計	11, 594, 410	11, 894, 338	299, 927
デリバティブ取引(※3)	8, 242	8, 242	

- (※1) 流動資産の1年内回収予定の差入保証金と固定資産の差入保証金を合算して表示 しております。
- (※2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

- (注)金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項 資産の部
 - (1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳 簿価額によっております。
 - (3) 差入保証金 差入保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債利回り等で割 り引いて算定する方法によっております。

負債の部

- (1) 買掛金、(2) 加盟店買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳 簿価額によっております。
- (6) リース債務、(7) 長期預り保証金 これらの時価につきましては、将来キャッシュ・フローを同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。 デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

役員及び個人主要株主等

種類	i	会社等の名称	所在地	議決権等の 所有(被所有) 割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高 (注) 1
役員及びその 親者が議決権 過半数を所有 ている会社	のし	株式会社ベイシア(注)2	群馬県前橋市	(被所有) 間接 0.5%	電算 処理 業務 委託 役員の兼任	支払(注) 7	101, 819	未払金	7, 861
役員及びその					商品の販売 及び購入	商品の販売(注) 7	42, 626	売掛金	3, 032
親者が議決権 過半数を所有 ている会社	L	株式会社ベストケア(注)3	群馬県前橋市	なし	及び購入役員の兼任	商品の購入等 代金支払(注) 7	17, 027	未払金	42
役員及びその 親者が議決有 過半数を会社 ている会社	のし	株式会社ベイシア興産(注)4	群馬県前橋市	(被所有) 間接 0.0%	流 通 せ 設 ま せ 設 表 美 の 兼 任	又如 (任) 1	13, 960	ı	1
役員及びその 親者が議決権 過半数を所有 ている会社	のし	株式会社いせやコーポレーション(注)5	群馬県 伊勢崎市	(被所有) 間接 1.3%	不動産の 賃 借 役員の兼任	事務所賃借料の 支払 (注) 7	28, 343	-	_
役員及びその 親者が議決権	近の	株式会社カインズ	埼玉県		商品の販売	商品の販売(注) 7	30, 458	売掛金	1, 531
親有が歳伏権 過半数を所有 ている会社	L	ベストケア(注)6	本庄市	なし	及び購入	商品の購入等 代金支払(注) 7	9, 578	未払金	413
役員及びその 親者が議決権 過半数を所有 ている会社	のし	家迎知(上海)商貿有限公司(注)6	中国上海市	なし	商品の購入	什器備品の購入等 代金支払(注) 7	21, 895	-	_

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 - 2. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の2.3%を直接所有13.4%を間接所有、その近親者が議決権の15.9%を直接所有66.6%を間接所有しております。
 - 3. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の15.4%を間接所有、その近親者が議決権の 82.8%を間接所有しております。
 - 4. 当社の取締役十屋嘉雄の近親者が議決権の100.0%を直接所有しております。
 - 5. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の21.3%を直接所有0.5%を間接所有、その近親者が議決権の26.7%を直接所有48.4%を間接所有しております。
 - 6. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の6.9%を直接所有3.4%を間接所有、その近親者が議決権の64.5%を直接所有24.6%を間接所有しております。
 - 7. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 電算処理料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。
 - (2) 商品の販売に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の 条件によっております。
 - (3) 商品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様 の条件によっております。
 - (4) 業務委託料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。

- (5) 事務所賃借料は、不動産の鑑定評価に基づく価格によっております。
- (6) 什器備品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と 同様の条件によっております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額

1,953円29銭 273円81銭

2. 1株当たり当期純利益

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月27日

株式会社ワークマン

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平野 洋 印業務執行社員公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員公認会計士 大枝和之 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワークマンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連す法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正 妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係 る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと 認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び 結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況に ついて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において乗務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の強行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく 示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重 大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

株式会社ワークマン 監査役会 常勤監查役 新 井 聖 (印) 社外監查役 野 村 重 信 (印) 社外監查役 屋 隆 (印) +

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対して、適正な利益配分を継続して実施することを経営の重要課題と位置づけ、永続的な成長を実現するために必要な内部留保の充実を図りながら、業績に基づいた利益の配分を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績並びに配当性向等を総合的に勘案し、前期より8円増配の、1株につき83円とさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金83円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は1,693,441,530円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日平成26年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	った。 や まし ま 土 屋 嘉 雄 (昭和7年9月20日生)	昭和57年8月 当社代表取締役社長 昭和59年4月 当社代表取締役会長 平成3年7月 当社代表取締役会長兼社長 平成4年4月 当社代表取締役会長 平成6年10月 当社代表取締役会長 平成8年5月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱カインズ代表取締役会長 ㈱ベイシア代表取締役会長 (㈱いせやコーポレーション代表取締役社長	1, 137, 200株
2	〈『	昭和60年5月 当社入社 平成3年3月 当社関東地区営業部長代理 平成3年8月 当社商品第二部長代理 平成5年1月 当社経営計画部長 平成5年12月 当社開発第二部長 平成6年9月 当社商品部長 平成7年3月 当社役員待遇商品部長 平成9年6月 当社取締役商品部長 平成14年5月 当社取締役開発部長 平成16年6月 当社取締役開発部長 平成16年6月 当社代表取締役開発本部・店舗建設部担当 平成21年12月 当社代表取締役社長(現任)	22, 440株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	で、	昭和51年4月 ㈱いせや入社 昭和57年9月 同社より当社出向(財務部) 平成3年3月 当社財務部長 平成3年9月 当社役員待遇財務部長 平成6年9月 当社役員待遇財務部長兼経営企画部長 平成7年6月 当社入社(役員待遇財務部長兼経営企画部長) 平成8年6月 当社取締役財務部長兼経営企画部長 平成16年6月 当社常務取締役財務部・情報システム部・経営企画部担当	17, 440株
4	立	昭和50年4月 三井物産㈱入社 昭和63年10月 三井物産デジタル㈱代表取 締役社長 平成15年6月 上海広電三井物貿有限公司 董事兼総経理 平成18年6月 三井情報開発㈱(現三井情報㈱)取締役執行役員 平成20年6月 三井情報㈱役員待遇フェロー 平成24年4月 当社常勤顧問 平成24年6月 当社常勤顧問 平成24年6月 当社常務取締役情報システム部・ロジスティクス部括 当(現任)	2,880株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	************************************	昭和59年10月 当社人社 平成3年8月 当社信越地区店舗運営部長代理 平成4年4月 当社甲信越地区店舗運営部長代理 平成6年9月 当社物流事業部長代理 平成8年6月 当社人事部長兼総務部長 平成10年3月 当社役員待遇人事部長兼総務部長 平成12年3月 当社執行役員人事部長兼総務部長 平成15年6月 当社取締役人事部長兼総務部長 平成22年2月 当社取締役人事部長(現任)	15,000株
6	はる とり まさ ご 服 部 政 ご (昭和35年4月15日生)	平成4年7月 当社入社 平成14年5月 当社商品部長 平成15年6月 当社役員待遇商品部長兼第 二部担当 平成18年6月 当社執行役員商品部長兼第 二部担当 平成22年1月 当社執行役員商品部長 平成22年6月 当社取締役商品部長(現任)	12, 200株

- (注) 1. 取締役候補者土屋嘉雄氏は、㈱ベイシアの代表取締役会長を兼務しており、当社は同社に電算処理業務を委託しております。また、㈱いせやコーポレーションの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社から不動産の賃借をしております。
 - 2. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 3. ㈱いせやは、平成9年6月1日付で㈱いせやコーポレーションに商号変更いたしました。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査 役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 (重	所 有 す る 当社の株式数	
関 根 隆 文 (昭和35年4月6日生)	昭和59年3月 平成5年9月 平成7年5月 平成25年4月 平成26年3月 平成26年4月	(㈱いせや入社 ㈱カインズ財務部資金グループ マネジャー 同社財務部会計グループマネ ジャー (㈱ベイシア常勤監査役 同社財務部長 同社執行役員管理本部長(現 任)	0株

- (注) 1. 関根隆文氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、他社での豊富な財務の実務経験、 知識等を当社の経営全般の監視に活かしていただくためであり、幅広い見識を 有しておられることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行してい ただけると判断したものであります。
 - 4. 当社は、同氏が監査役に就任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 - なお、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任 限度額としております。
 - 5. ㈱いせやは、平成9年6月1日付で㈱いせやコーポレーションに商号変更いた しました。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 群馬県高崎市高関町380番地 当社高崎本部大ホール 電話 027 (330) 3322 (代表)



交 通

JR高崎駅東口よりタクシー 約15分

バ ス 高崎市市内循環バスぐるりん:「南大類町西」停留所より徒歩約5分

●最寄インターより

関越自動車道:「高崎 I C | より約15分

「高崎玉村スマートIC」より約20分